

農業農村整備事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 326,026 (321,054) 百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む平成31年度概算決定額377,098百万円〕(平成30年度第2次補正予算額 141,272百万円)

<対策のポイント>

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]
- 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合(約2割 [平成27年度] → 約3割以上 [平成32年度まで])
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [平成32年度まで]
- ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合 (約5割 [平成27年度] → 10割 [平成32年度まで])

<事業の内容>

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

(農業競争力強化対策)

129,678 (111,027) 百万円

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を実施します。また、パイプライン化やICT等の導入により、新たな農業水利システムを構築し、担い手の多様な水利用や水管理の省力化を推進します。

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

(国土強靱化対策)

122,398 (126,495) 百万円

老朽化した農業水利施設について、点検・診断に基づき、補修・更新等を適時・的確に実施します。

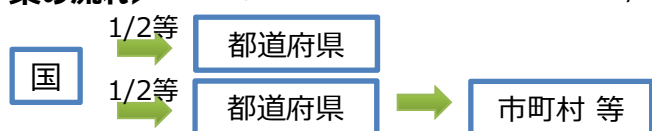
3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

(国土強靱化対策)

73,950 (83,531) 百万円

基幹的な農業水利施設やため池等の耐震対策、集中豪雨による農村地域の洪水被害防止対策等を実施します。

<事業の流れ> ※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等



<事業イメージ>

農業競争力強化対策

1. 担い手が活躍する強い農業基盤づくり

- 農地整備を通じた農地集積・集約化の例

現況	計画
- 大区画化の例

農家数	戸当たり規模
363戸	0.6ha/戸
- 汎用化の例

汎用	面積
△雑穀作	550ha
□雑穀作	83ha
○雑穀作	43ha
◇常時農機用	51ha
- 新たな農業水利システム(イメージ)

施設	機能
自動ゲート化	取水施設
分水施設	調整施設
水管理のICT化	中央管理所
水路のハイライズ化	自動給水栓

国土強靱化対策

2. 老朽化した農業水利施設の長寿命化

- 農業水利施設の補修・更新等

水路の機能診断	補修
- 点検・診断結果のデータベース化・可視化

点検結果	可視化
- 管理体制の整備

管理体制	整備

国土強靱化対策

3. 安全・安心のための農村地域の防災・減災

- 施設の耐震化

耐震化前	耐震化後
- ため池の整備

整備前	整備後
- 洪水被害防止対策

対策	設置

【お問い合わせ先】農村振興局設計課 (03-3502-8695)

平成31年度概算決定における農業農村整備関係事業の負担軽減等対策

事業名	負担軽減等対策の概要
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、基盤整備に係る事業費の12.5%等（全額国費）の推進費を交付
農業競争力強化農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 農地の整備において、中心経営体への農地集積率や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%） ② 自力施工を活用する簡易整備（畦畔除去、暗渠整備等）に対する定額助成（中心経営体に集約化する農地については助成単価を2割加算）
水利施設等保全高度化事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ① 水利施設等の整備において、中心経営体への農地集積率や高収益作物の作付面積の増加割合に応じて促進費を交付（最大で事業費の12.5%） ② <u>定額助成のソフト事業（老朽施設の点検、機能診断、計画策定、資産評価データ整備等）（H32年度まで）</u>
農村地域防災減災事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画策定、耐震照査の定額助成（H32年度まで） ② <u>ため池の監視・管理体制の強化（監視カメラ等の整備）への定額助成（H32年度まで）</u> ③ <u>代替水源の確保に伴うため池の統廃合への定額助成（ため池廃止と代替水源の整備）</u> ④ 非申請の耐震化事業について、農業者の負担を原則求めずに事業を実施
土地改良施設突発事故復旧事業	土地改良施設の突発事故に迅速かつ機動的に対応するため、農業者の申請・負担を原則求めずに復旧を実施
土地改良区体制強化事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ① <u>定額助成のソフト事業（複式簿記に関する指導及び特別研修、地方連合会への会計専門家の配置、会計ソフトの開発、小水力発電施設の維持管理の研修）</u> ② <u>土地改良区連合の設立支援への助成</u>
農地耕作条件改善事業【関連拡充】	リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、 <u>機構集積協力金交付事業に農地整備・集約協力金を創設し、整備費の最大12.5%を助成</u>
農家負担金軽減支援対策事業	土地改良事業等において、担い手への農地集積に取り組む地区を対象に、農家負担金の無利子貸付や償還利子額等を助成
農業水路等長寿命化・防災減災事業【拡充】	<ul style="list-style-type: none"> ① 機能診断・耐震照査、計画策定に要する費用への定額助成 ② <u>ハザードマップ作成、ため池の保全・管理体制の構築への定額助成（H32年度まで）</u> ③ <u>ため池の統廃合に対する定額助成（ため池の廃止）</u>

注）下線部は平成31年度概算決定における拡充事項

国営かんがい排水事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 110,530 (116,241) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む平成31年度概算決定額 122,630 百万円】

<対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、**農業用水の確保・安定供給**と**農地の排水改良**を図ります。

<政策目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合 約5割以上 [平成32年度まで]

<事業の内容>

農業水利施設の整備・更新

かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るものです。国営かんがい排水事業においては、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行っています。

1. 一般型

地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の新設または再編整備
 【実施要件】受益面積3,000ha以上、末端支配面積500ha以上 等

2. 特別型

- ・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備
- ・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備
- ・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備

【実施要件】受益面積500ha以上、末端支配面積500ha以上 等

施設の集約・再編により、事業計画における総費用の低減が図られる場合に、受益面積500ha以上の施設の補修・更新に併せて、施設規模の変更を可能とする「国営施設集約再編事業」を創設します。

※下線部は拡充内容

<事業実施主体>

国(国費率：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90% 等)

<事業イメージ>



国営かんがい排水事業（拡充）

～農業水利施設の更新等に合わせた農業水利ストックの集約・再編を推進～

- 全国の基幹的農業水利施設の多くは老朽化が進んでおり、**効率的な補修・更新**を一層推進する必要がある。
- 農業水利施設の補修・更新に要する**総費用の低減**を要件に、**施設の集約・再編**による**農業水利ストックの適正化**を図る。

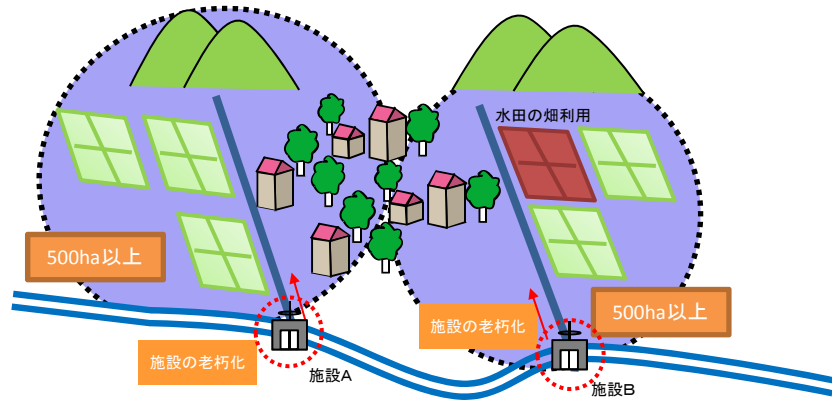
現状の課題

- 基幹的農業水利施設の**資産価値は19兆円**であり、年々老朽化が進行し、**用排水機場で7割、水路で4割が耐用年数を超過**している。

基幹的農業水利施設 施設区分	施設数・延長 (H28.3)			(参考)		
	うち耐用 年数超過	割合	施設数・ 延長 (H27.3)	うち耐用 年数超過	割合	
基幹的施設(箇所)	7,552	3,832	51%	7,418	3,663	49%
貯水池	1,286	124	10%	1,271	122	10%
取水堰	1,941	623	32%	1,948	595	31%
用排水機場	2,947	2,129	72%	2,877	2,059	72%
水門等	1,100	753	68%	1,068	708	66%
管理設備	278	203	73%	254	179	70%
基幹的水路(km)	50,770	18,825	37%	50,746	18,458	36%

資料：農業基盤情報基礎調査（H28.3時点）を用いて試算
 注1）「基幹的農業水利施設」とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のもの。
 注2）試算に用いた各施設の標準耐用年数は、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」による標準耐用年数を利用しており、概ね以下のとおり。
 貯水池：80年、頭首工：50年、水門：30年、機場：20年、水路：40年 など

- 現行制度において地区の一部の施設の補修・更新を行う場合には、**単純更新のみが可能**。

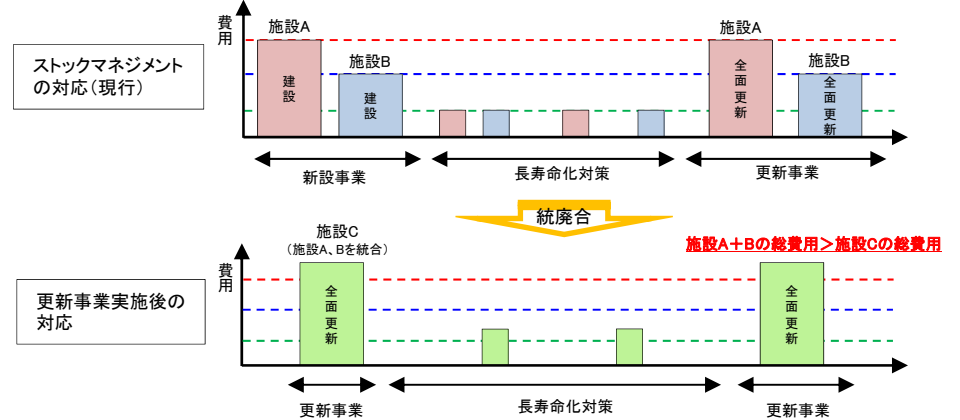


実施要件

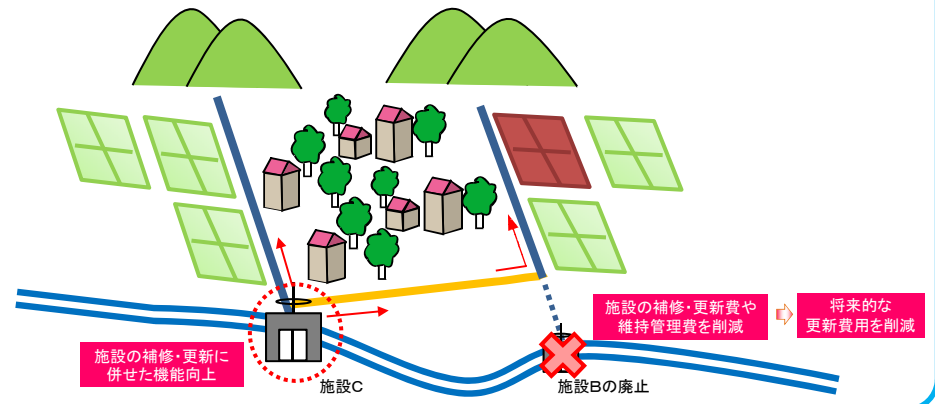
- (1) 受益面積 500ha以上
- (2) 地区全体で施設の更新等に要する総費用が低減されること。

今後の対応

- **施設の補修・更新に要する総費用を低減**。



- 農業水利施設の補修・更新に併せて、**施設規模の変更を可能とし、農業水利ストックを適正化**。



事業実施主体

国

国営農地再編整備事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 28,857 (22,070) 百万円】

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、担い手への農地集積を加速化するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止を図りつつ、産地収益力等の向上のための生産コスト低減や高収益作物への転換等の地域の取組を促進します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・施行申請期限：平成33年度末まで
- ・基幹事業：区画整理
- ・併せ行う事業：農業用排水施設整備、ため池等整備、農地保全整備、暗きょ排水、客土、農用地の改良又は保全

(採択要件)

- ・耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合(10%)以上
- ・目標年度までに以下の①又は②の農地集積条件を満たすこと
 - ① 農地集積率60%以上かつ集積増加率40%以上
 - ② 農地集積率80%以上かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上
- ・受益面積が400ha以上(但し、基幹事業200ha以上)
- ・広域産地収益力向上基盤整備基本構想を策定すること等

2. 国営農地再編整備事業(中山間地域型)

- ・基幹事業：区画整理、開畑(水田転換を含む)、ため池等整備、農地保全整備
- ・併せ行う事業：農業用排水施設整備

(採択要件)

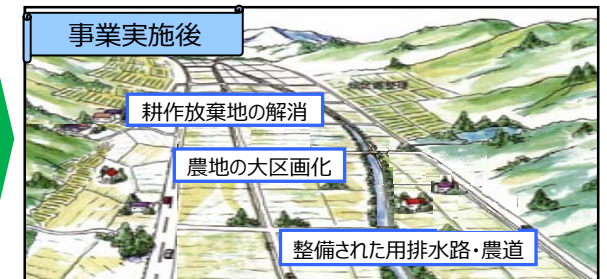
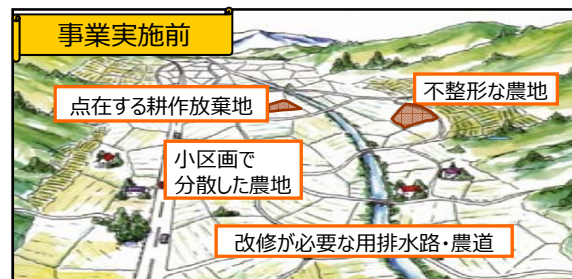
- ・中山間地域等であること
- ・基幹事業の受益面積が400ha以上(ただし、区画整理及び開畑で2/3以上)等

※自動走行農機等の先進的な省力化技術の導入促進を目的とした手引き等を作成するための技術的検討を別途実施する。

<事業の実施主体>

国(国費率：内地2/3、北海道75%)

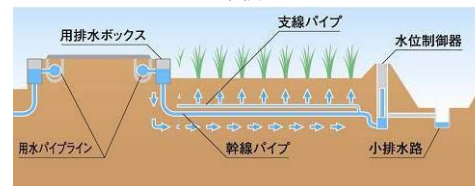
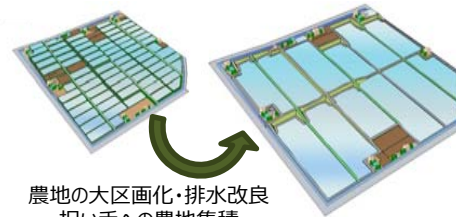
<事業イメージ>



(事業実施による効果のイメージ)

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良(地下かんがいシステムの導入等)を実施



※ほ場の排水整備である、暗渠排水と暗渠管を利用した地下からの給水(地下かんがい)を両立させたシステム

産地収益力の向上

- 農地の大区画化等に合わせ、直播栽培やICT等の省力化技術の導入を促進し、米の生産コストを低減



- 地下かんがいシステムの導入等により、高収益作物への転換を促進



【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)